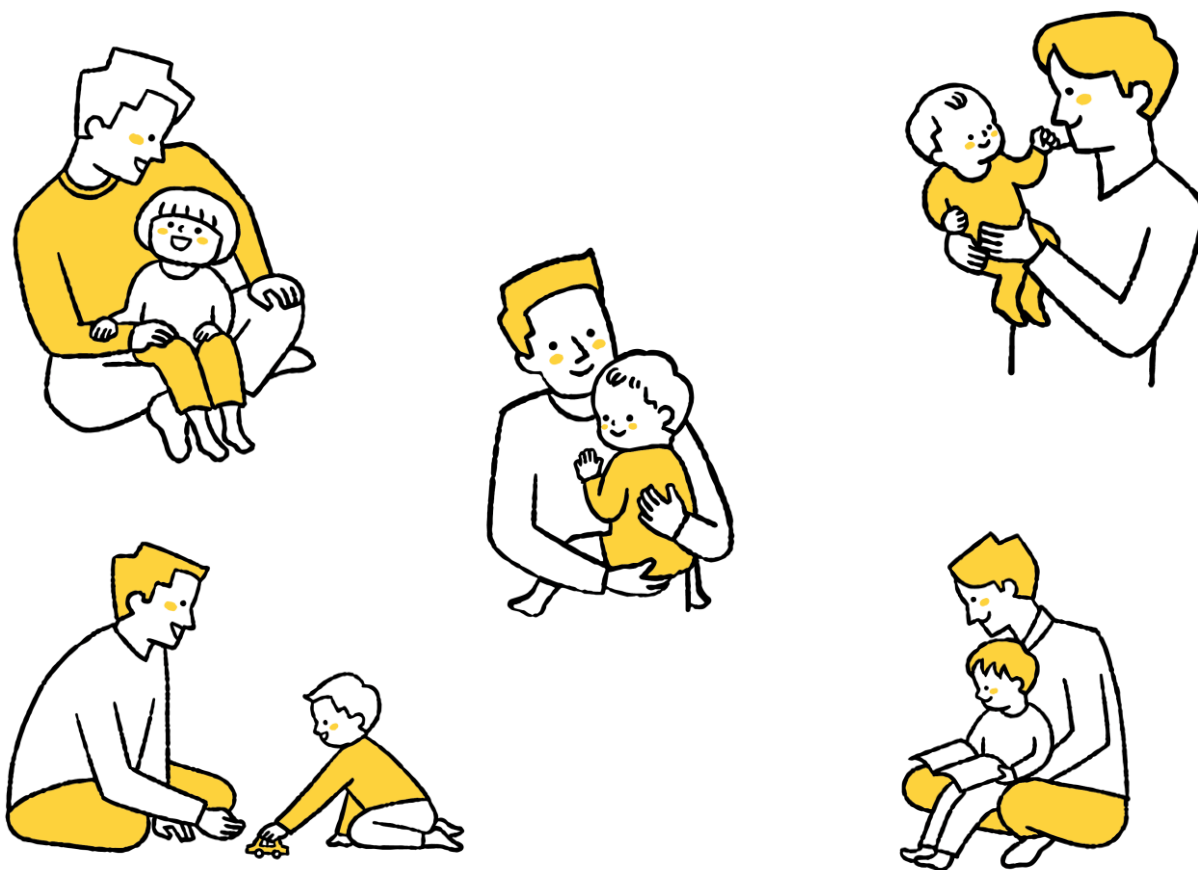


まい・ゆあ・せるふ

市の男女共同参画の取り組みについて知ってもらいたい、男女共同参画を身近なものとして感じてもらいたいという思いを込めて発行しています。

誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会をめざして…



Contents

- ◆ 男性育休
- ◇ 令和4年度 フォーラム・講座報告
- ◆ 相談窓口のご案内
- ◇ 男女共同参画ルーム情報

「男性育休」について考える

厚生労働省の調査によると、令和3年度の男性育児休業取得率は過去最高の13.97%となりました。さらに、令和4年4月から育児・介護休業法（元：育児休業法）が段階的に改正され、男性の育休が取得しやすくなりました。

男性の育休は、家族の絆を深め、会社の業務の見直しにつながるなどワーク・ライフ・バランスを向上させるきっかけとなるなどのメリットがありますが、政府が掲げる「2025年までに取得率30%」という目標には遠い結果となっています。

出産・育児などの理由による離職を防ぎ、男女ともに仕事と両立できるよう、社会全体で男性の育児休業取得を促進することが求められています。

育児休業制度とは？

- ・原則、子どもが1歳になるまで、希望する期間で取得できます。
- ・配偶者が専業主婦（夫）や育休中でも取得できます。
- ・会社に制度がなくても、法律で定められているため取得できます。

育児・介護休業法改正のポイント

産後パパ育休（出生時育児休業）の新設

- ・子どもが生まれてから8週間以内に最長4週間の育休が取得できます。
（子どもが生まれる2週間前までの申請が必要です。）

育休の分割取得が可能に

- ・「産後パパ育休」と現行の育休は、それぞれ2回、最大4回まで分割して取得することができます。

企業の育休取得促進が義務化

- ・子どもが生まれる予定のある男性に対して、企業は産休・育休の制度があることを個別に知らせるよう働きかけることが義務付けられています。

その他の改正内容など詳細は、厚生労働省のHPをご覧ください。



NO! 「取るだけ育休」

男性が育休を取得しても、家事や育児をほとんどせず、むしろ女性の負担を増やす「取るだけ育休」が問題になっています。育休は休暇ではありません。「取るだけ育休」を引き起こさないためにも、育休前に夫婦で話し合い、家事・育児のおおよその分担を決めておくことが大切です。



令和4年度男女共同参画推進事業報告

男女共同参画 フォーラム 報告

7月13日(水)
開催

講演会 「なぜ『ベルばら』に魅了されるのか
～オスカルが教えてくれたこと～」



連載 50 周年を迎えた漫画「ベルサイユのばら」の作者である池田理代子さんをお招きし、「女性の自立」をテーマとし、インタビュー形式の講演会を実施しました。

女性だからという理由でローンが組めなかったり、女性漫画家の地位が低かったりと執筆活動当時についてお話していただきました。

また、現代においては女性にも経済的自立が必要であるとお話しいただき、女性の生き方について考える時間となりました。

参加者の声

- ・ご本人の体験を教えていただき、差別や偏見等のある時代の中で闘ってこられた女性の姿に尊敬しました。
- ・子どもの頃から親しんだオスカルの生き方を今の時代に照らし、大切なことを再認識しました。

～きく みる ふれる～ 生理がラクになる？フェムテックとは？※

(7月9日(土)開催)

女性特有の健康問題に悩む女性が少しでも快適に過ごせるよう、フェムテックの意義やもたらす効果について学びました。

また、包括連携協定を締結している第一生命株式会社による乳がんミニ講座もあわせて実施しました。

※生理や妊娠・出産、更年期(閉経)など女性特有の健康問題に対して科学技術で解決に近づける商品やサービスのこと。

離婚が頭をよぎったら知っておきたいお金の話 ～教育費・家・保険・家計など～

(9月26日(月)開催)

(10月7日(金)～11月7日(月)
藤井寺市公式YouTubeチャンネルにて配信)

ひとり親としての生活を考えたときの不安を軽減するため、教育費や貯蓄など知っておきたいお金について学びました。

孫に好かれる育じい講座

(10月18日(火)開催)

男性が積極的に家庭に参画できるよう、チェックシートで自分を振り返りながら孫育てのやりがいや孫や家族との付き合い方について学びました。

男女共同参画推進講座報告

母と娘の素敵な関係をめざして

(11月21日(月)、28日(月)開催)

母との関係にしんどさを感じている娘向けに、自分にとっての母とのちょうど良い距離感を見つけるヒントについて学びました。

モヤる言葉はなぜ、モヤる？

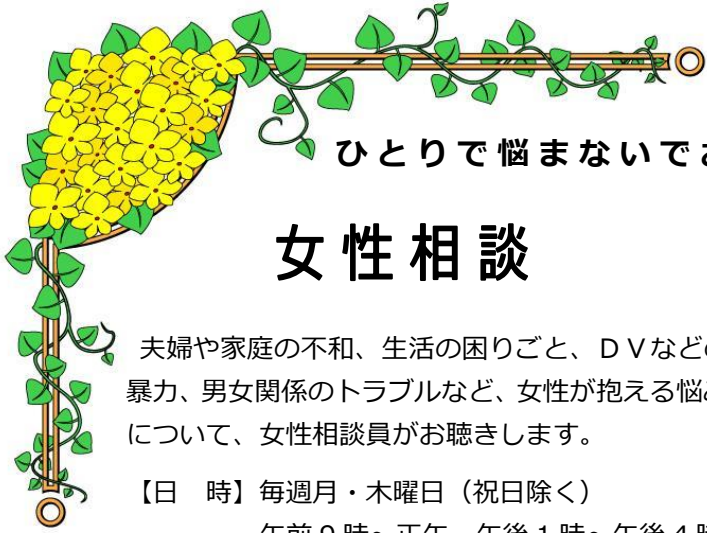
(12月18日(日)開催)

ジェンダーの視点から、SNS上で相手も自分も不快にならない表現方法のコツについて学びました。

過去から学ぶ！「そのとき」では遅い 今から備える防災講座

(1月6日(金)～2月6日(月)
藤井寺市公式YouTubeチャンネルにて配信)

災害時に少しでも慌てないよう、女性の視点を盛り込んで、過去に起きたこと、今から準備できることについて学びました。



ひとりで悩まないでお気軽に相談してください

女性相談

夫婦や家庭の不和、生活の困りごと、DVなどの暴力、男女関係のトラブルなど、女性が抱える悩みについて、女性相談員がお聴きします。

【日 時】 毎週月・木曜日（祝日除く）
午前9時～正午 午後1時～午後4時
【場 所】 市役所1階 相談室

TEL 072-939-1050

電話、面接のどちらでも相談できます
秘密は厳守します

人権悩みの相談室

暮らしのなかで起こるさまざまな悩みや心配事を専任の相談員がお聴きします。

【日 時】 毎週月・火・水・金・土曜日（祝日含む）
午前9時～正午 午後1時～午後4時
【場 所】 パープルホール（市民総合会館本館）3階
男女共同参画ルーム内 相談室

TEL 072-939-1118



男女共同参画ルーム

場 所：パープルホール（市民総合会館本館）3階
開設時間：9時～17時（木・日・年末年始除く）

どなたでも自由にご利用できます

図書の貸出しを行っています

図書の紹介

フリー
スペース



自分も傷つきたくないけど、他人も傷つけないあなたへ

アルテイシア 著 出版社：KADOKAWA

「これって私が悪いの?」「自意識過剰なの?」「傷ついている私は繊細すぎ?」ジェンダーを知ると、生きやすくなるよ。フェミニズムに出会って長生きしたくなったJJ（熟女）が送る、ヘルジャパンの爆笑サバイブ術!



おうち性教育はじめます 思春期と家族編

フクチ マミ 著 村瀬 幸浩 著 出版社：KADOKAWA

10～18歳までに育む! 思春期の子ども
の心と体の変化から親子の距離感の変化
まで、全部マンガでわかる!

今も、そして将来離れて暮らしても、一
生子どもの絶対的な味方であるために。親
も学びの一步を踏み出しましょう。



☆グループ相互の交流、情報交換、少人数での打ち合わせなどにご利用できる自主活動のスペースがあります。

☆男女共同参画に関する情報や国・地方自治体が発行する資料を提供しています。

編集

発行

藤井寺市市民生活部協働人権課

〒583-8583 藤井寺市岡 1-1-1 ***** 2023年4月発行 *****

TEL : 072-939-1059 FAX : 072-952-8981 E-mail : kyoudou-jinken@city.fujiidera.lg.jp